

上田長野地域水道事業広域化研究会 における検討経過報告

令和 3 年 11 月 17 日
上田長野地域水道事業広域化研究会

検討経過報告の趣旨

趣旨

長野市、上田市、千曲市及び坂城町（以下「関係市町」という。）の地域では、長野県企業局が、昭和37年12月に厚生省の認可を得て、地域の市町村から4の上水道事業と35の簡易水道事業を引き受けて上水道事業を開始したことから、現在も、長野市、上田市及び千曲市の市営水道とともに、長野県企業局が関係市町の行政区域の一部又は全部において水道事業を担っている。

現下の水道事業の経営環境は、人口減少や施設・管路の老朽化等により急速に厳しさを増すとともに、熟練職員の退職による技術力の低下や専門人材の不足、頻発する大規模災害への対応などの深刻な課題に直面している。こうした中、平成30年12月に水道法が改正され、持続可能な水道事業に向けた経営基盤の強化のため、広域化の推進等が打ち出され、令和3年5月には、長野市、上田市、千曲市及び長野県企業局の給水区域を対象として、厚生労働省による「水道施設の最適配置計画」の検討結果が示されたところである。

そこで、関係市町及び長野県企業局（以下「関係団体」という。）は、令和3年7月、新たに「上田長野地域水道事業広域化研究会（以下「研究会」という。）を設置し、これまでに3回の研究会等を開催して検討を進めてきたことから、ここに「検討経過報告」として、これまでの関係団体での取組や研究会での研究成果、今後の検討の方向性等を中間的に取りまとめるものである。

水道事業の現状と課題

- 本格的な人口減少時代の到来とともに、節水機器の普及や戸当たり使用水量の減少等により、水道料金収入は、減少傾向にあり、今後50年間における関係市町の給水人口と有収水量も、ともに大幅な減少が見込まれている。
- 高度経済成長期等に建設した水道施設、設備が耐用年数に達しているか、これから達することになることに加えて、大規模な災害が頻発していることから、それらの施設の更新、耐震化等のための資金の確保が大きな課題となっている。
- 水道事業に携わる職員は、ピークと比べて約4割減少しており、行政部局よりも大きな減少となっていて、特に小規模町村では職員数が著しく少なくなる傾向にある。少子化に伴う生産年齢人口の減少により、今後、関係団体においても、技術の継承や専門人材の確保、育成がより困難になると見込まれる。

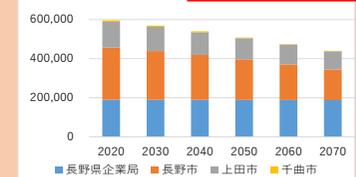
○将来的な水道料金の大幅な値上げ

○専門人材の不足による技術力の低下

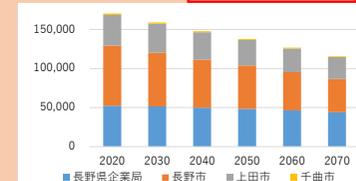
○大規模災害等への対応力の低下

関係団体の給水区域の将来推計（2020年→2070年）

<給水人口> 26.1%減少



<有収水量> 32.2%減少



安全・安心な水道水を将来にわたって安定供給するために、持続可能な水道事業経営に向けて、水道事業経営の基盤強化を図る必要があるが、それを一つの事業体のみで対応することが困難であることから、

水道事業の広域化に取り組むべき

※改正水道法により、次の文言が追加
「水道の基盤の強化」
「水道事業者等間の連携等の推進」

研究会の設立経過

関係団体は、平成21年4月に「県営水道事業移管検討会」を設置して、企業局の水道事業を関係市町へ事業移管する検討を開始したが、平成26年にその検討を休止し、新たに「水道事業運営研究会」を組織して、将来の広域化・広域連携を見据えた地域にふさわしい水道事業のあり方について、検討を重ねてきた。

令和3年5月に、関係団体の給水区域を対象として、厚生労働省による「水道施設の最適配置計画の検討」の結果が示されたことを契機として、同年7月に、関係市町の首長から知事に対して「水道事業の広域化に係る要望書」が提出され、その趣旨を踏まえて、「上田長野地域水道事業広域化研究会」が設立された。

1 厚生労働省による「水道施設の最適配置計画の検討」の結果 (R3.5.28公表) の概要

【検討の目的】

水道基盤強化計画の策定に向け、関係市町の地域の水道施設の最適配置を検討し、更新需要や施設整備費に関する将来見通しを整理

【水道施設の最適配置案を検討するための基本方針】

- ①自然流下を利用した浄水場の配置と運用（水運用の安定、動力費抑制）
- ②稼働率の改善（浄水場の統廃合、水運用の効率化）
- ③経年化が進む浄水場の統廃合（建設投資額の抑制、施設管理の効率化）

【水道施設の最適配置案の効果】

①削減効果

整備事業費：約22% 138億9,100万円減 (621億9,700万円 ⇒ 483億600万円)
維持管理費：約 3% 22億5,700万円減 (735億9,300万円 ⇒ 713億3,600万円)

※加えて、今回の条件下においては、

4事業合計で給水原価・給水単価・企業債残高について、抑制・低下の効果有

②施設管理の効率化

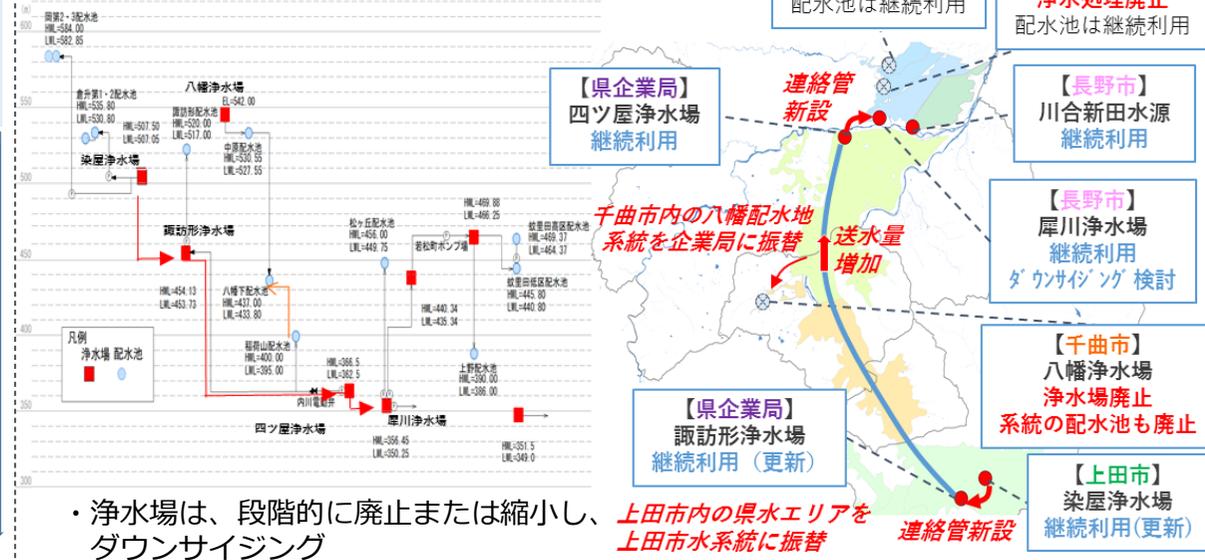
管理施設数が減少し、維持管理が効率化

③他の事業体との連携の可能性

将来の余剰施設能力を活用し、近隣小規模事業体等へ供給

【整備概要 (50年間)】

・最も上流に位置する染屋浄水場から犀川浄水場までの送配水ルートを整備



・浄水場は、段階的に廃止または縮小し、ダウンサイジング

2 関係市町の首長から知事への「水道事業の広域化に係る要望書」の提出 (R3.7.12)

関係市町の首長（長野市長、上田市長、千曲市長及び坂城町長）は、知事に対し、次の事項について要望した。

【要望項目】

- ①「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」に企業局が参画し、県もその取組を支援すること
- ②「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」の取組を「水道広域化推進プラン」に反映すること
- ③水道の広域化を推進するための予算を確実に確保するよう、国に対して強く働きかけること
- ④水道広域化に関する事業に係る地方財政措置について、広域化の実現に向けて事前に実施する詳細な検討に係る費用等についても、地方財政措置の対象とするよう、国に対して強く働きかけること



千曲市長 長野市長 阿部知事 上田市長 坂城町長

研究会のこれまでの取組の概要

1 研究会の設置

【設置団体】

長野県、長野市、上田市、千曲市、坂城町

【構成員】

長野県公営企業管理者（座長）、長野市上下水道事業管理者、上田市上下水道局長、千曲市建設部長、坂城町建設課長

【設置年月日】

令和3年7月30日

【所掌事項】

- (1)上田長野地域の水道事業の広域化に関する基本的事項
- (2)上田長野地域の水道事業の広域化に伴う課題に関する事項
- (3)そのほか上田長野地域の水道事業の広域化に関し必要な事項
※上田長野地域とは、関係市町の地域のことをいう。

【会議の公開・非公開】

会議は原則として公開。ただし、座長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。



第1回研究会
(県庁7階企業局会議室)

2 第1回研究会 (R3.7.30)

【主な決定事項】

1 「水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成業務」の委託について

厚生労働省の検討結果を踏まえ、広域化等の形態について、事業統合を含めた複数の案を設定し、それぞれの案における財政面、組織面等への影響を整理するとともに、設定した形態の案による財政シミュレーションを実施し、広域化等の形態を比較検討することのできる基礎資料作成の業務を委託する。

2 周辺市町村との連携について

- 当面の間は、関係団体で、より具体的な広域化の検討を行うことを基本とする。
- 上田、長野地域の市町村等から参加の希望があった場合は、別途対応を協議する。（なお、オブザーバーにより随時参加可）

3 今後のスケジュールについて

広域化の方向性(案)の中間取りまとめによる住民・議会等への説明等を経て、令和3年度内に「広域化の方向性報告(案)」を取りまとめる。

3 第2回研究会 (R3.8.27)

【主な決定事項】

1 広域化・広域連携に向けた論点整理について

広域化の形態（事業統合、経営の一体化、用水供給事業の新設、施設の共同化等）を抽出し、その性質を比較・論点整理し、方向性を論議する中で、**最も効果大きいと考えられる「事業統合」を中心に研究を進めることとした。**（→具体的には5頁）

2 住民等への広報等について

- 令和3年度から、次の方法で広報等を実施することとした。
- 住民説明会等の開催
 - 意見募集等の実施
 - 議会等への説明
 - 広報媒体による広報

4 関係市町の首長による水道施設の相互見学及び意見交換 (R3.9.17)

関係市町の首長（長野市長、上田市長、千曲市長及び坂城町長）と県公営企業管理者が、上田市の「染屋浄水場」、企業局の「諏訪形浄水場」（上田市内）及び「四ツ屋浄水場」（長野市内）並びに長野市の「犀川浄水場」を相互に見学した上で、広域化等について意見交換を実施。

染屋浄水場



諏訪形浄水場



四ツ屋浄水場



犀川浄水場



意見交換会



広域化に向けた論点整理（第3回研究会：R3.11.10）

論点

持続可能な水道事業の経営体制を構築するためには、**基盤強化が必要**であり、そのための有効な手段としての広域化を検討する。そのため、まず、論点整理として「**広域化の形態**」について検討する。

1 基本的な考え方

広域化を進めるにあたっては、地域の実情を踏まえた上で、持続可能な水道事業経営を実現するために最も効率的・効果的な経営形態（誰が水道事業を行うのかなど）を決定する必要があり、そのために考えられる選択肢（広域化の形態）を整理する必要がある。

【基本的な考え方】

- 広域化の形態として、「事業統合」「経営の一体化」「用水供給事業の新設」「施設の共同化（個別経営）」を抽出する
- 広域化の形態を基に、地域において考えられる水道事業の経営形態を想定し、その中から地域の実情にあったものを選択する
- 将来を見据え、県と市町の役割分担も考慮して、関係市町の地域における適切な形態を検討していく必要がある

2 整理方法

広域化の形態を比較検討するために必要な事項

- 経営する水道事業の数（事業認可、事業決算）と管理者の配置（事業管理者、技術管理者）
- 広域化による水道料金の設定（料金を統一するのか、個別に設定するのか）
- 事業間（統合する場合は旧事業間）の浄水融通の方法（受水の開始や分水解消のための制度や方法等）
- 広域化による施設整備計画（最適配置計画）の進め方（進捗）や、施設整備の財政負担
- 申請可能な交付金メニュー（水道事業運営基盤強化推進事業の適用可否）
- 人材確保の方法や、人員の配置
- 国内の広域化の事例
- 想定される課題等

左記の事項に沿って**広域化の形態を抽出し、検討**（7頁参照）

厚生労働省の検討結果を前提に、**関係市町の地域において考えられる水道事業の経営形態として8パターン想定し、それぞれのメリット・デメリットを比較**
（8,9頁参照）

3 現時点の整理

次の事項を勘案すると、関係市町の地域において水道事業経営の基盤強化を図る上では、広域化を「**事業統合**」により進めることが**最も大きなメリットを得られる**と考えられる。

- 持続可能な水道事業経営に向け、事業統合により広域的な施設整備（統廃合、ダウンサイジングを含む。）や財政の投資を行うことで、厚生労働省の検討結果で示されたような水道施設の最適配置を効率的に進めることができること
- 事業統合により、一定規模の職員数を確保することで、専門技術を有する職員の確保・育成や危機管理体制の強化を図ることができること
- 事業統合による広域化を図ることで、国の交付金措置を受けられること

「事業統合」による広域化についてさらに研究を進める

4 今後実施すべき事項

事業統合による広域化について研究をさらに進めるにあたり、財政的な効果等を試算するため、住民サービスの向上を図りつつ、効率的な経営を実現する組織体制等について検討した上で、事業統合による財政シミュレーションを実施する必要がある。

【財政シミュレーションの進め方】

事業統合した場合の財政シミュレーションを実施し、現状の経営体制を維持（個別経営）した場合と比較

財政的な効果等について整理

財政シミュレーションを実施する上で、検討すべき事項を**次ページ**に整理

財政シミュレーションにおいて検討すべき事項

財政的な効果等を試算するため、財政シミュレーションを実施するにあたり、検討すべき事項は次のとおり

検討事項 1

【広域化に伴う水道施設等の整備内容】

○関係市町の地域において最も高い効果が期待できる広域化による水道施設等の整備計画を検討する。

【留意事項】

- ・広域化にかかる国の交付金措置の内容及び期限
- ・先端技術の活用による効率化

検討事項 2

【組織体制】

○関係市町の地域において最も高い効果が期待できる広域的な組織体制を検討する。

【留意事項】

- ・持続可能な経営に資する運営母体（企業団など）
- ・スケールメリットを活かした職員体制、業務運営、システムの整備
- ・地域における官民の連携
- ・住民サービスの向上（住民が利用しやすい窓口等）
- ・下水道事業との関係

検討事項 3

【災害等の危機管理対策の強化】

○関係市町の地域において、より安定的に水道水を供給し、災害等発生時には、より迅速に対応できる施設・組織体制を検討する。

【留意事項】

- ・財政面、効率的な維持管理に配慮した施設配置、整備
- ・迅速な対応に資する人員の確保、配置

検討事項 4

【水道料金の考え方】

○水道料金は、事業者ごとに異なる現状も踏まえて、広域化後の水道料金の考え方を整理する。

【留意事項】

- ・住民への影響の低減、緩和

検討事項 5

【広域化のスケジュール】

○関係市町の地域にとって最も高い効果が期待でき、且つ、実現可能なスケジュールを検討する。

【留意事項】

- ・広域化にかかる国の交付金措置の期限

その他広域化の研究を進めるにあたり考慮すべき事項

【地域住民や議会等に対する広報、広聴】

○地域住民や議会等への説明・情報提供を行うとともに、意見交換を実施し、そこで出された意見等を整理して、広域化の検討に活かす。

【留意事項】

- ・住民等が意見を出しやすい場の設定

【関係市町の周辺市町村との連携】

○関係市町の周辺市町村との広域的な連携についても、必要に応じて検討する。

広域化形態の整理

参考資料

項目		形態			
		施設の共同化（個別経営）	用水供給事業の新設	（経営主体の統合）	
				経営の一体化	事業統合
		4事業が現状どおり事業を実施し、施設を共同利用する	4事業に加えて、新たに用水供給を行う	4事業の経営主体を統合する ※水道法上の事業認可は4事業	4事業の経営主体と事業を統合する
1	水道事業認可	4事業ごと	4事業＋用水供給事業ごと	4事業ごと	1事業
2	管理者 (地方公営企業法)	4事業ごと1名	4事業（＋用水供給事業）ごと 1名	1名 (経営主体となる地方公営企業に設置)	
3	議事機関 (地方自治法)	4事業ごとの地方公共団体の議会	4事業（＋用水供給事業）ごとの地方公共団体の議会	経営主体となる地方公共団体の議会	
4	水道技術管理者	4事業ごと1名	4事業＋用水供給事業ごと1名	4事業ごと1名 (複数事業で1名とすることも可能)	1名
5	水道料金／決算処理	個別料金／個別決算	個別料金／個別決算	個別料金／全体決算と個別決算必要	統一料金／統一決算
6	受水・分水 (浄水の融通)	施設の最適配置に伴う浄水融通は分水で対応	用水供給事業と受水団体として役割を明確に区分して対応	施設の最適配置に伴う浄水融通は分水で対応	同一事業のため制約なし費用のやり取りも発生しない
7	施設整備計画 (資金投資計画)	4事業ごとに判断	4事業＋用水供給事業ごとに判断	事業全体で判断（ただし、事業会計が別のため、実際は個別の最適になりやすい）	事業全体で判断 (全体の最適を推進できる)
8	広域化関連の交付金メニュー	適用外	適用外	適用	適用
9	財政負担 (費用の支出)	個別に負担	個別に負担	全体での負担は可能だが、実質は個別負担となる可能性が高い	全体で負担
10	人材確保 (職員の委嘱等)	4事業ごとに	4事業＋用水供給事業ごと	事業間の異動、出向は可能 1事業体として、一定の職員数確保と、危機管理を含めた体制の構築が可能	当初は旧事業からの出向や転籍、新事業としての人材を登用
11	先進事例	熊本県荒尾市 福岡県大牟田市	沖縄県企業局 北九州市	大阪広域水道企業団	水道企業団（群馬東部、香川県広域、広島県、奈良県広域）
12	課題など	・浄水の融通のための手続きが煩雑 ・施設管理の責任の所在が曖昧 ・広域化関連の交付金が適用外	・運営する事業数が増加する ・用水供給事業と受水側の利害関係 ・広域化関連の交付金が適用外	・会計を別にする経営統合では、全体を最適化する対策よりも、旧事業ごとの課題への対策が優先されやすい	・旧事業の負債も含めて統合される料金統一により、水道料金が値上げとなる地域が生じる可能性

※ 4事業とは、県企業局、長野市、上田市、千曲市それぞれの水道事業をいう。 ※ 1事業とは、4事業を統合した事業をいう。

上田長野地域における広域化形態の整理①

広域化の形態		事業スキーム (例)	近年の類例	総合評価
1	形態	事業統合 (水平統合)	<p>赤枠：事業認可の単位</p>	香川県広域水道企業団 秩父広域市町村圏組合 群馬東部水道企業団 広島県 (検討中) ※垂直統合を含む 奈良県 (検討中) ※垂直統合を含む
	概要	4つの水道事業を統合		
	方法	一部事務組合を設立		
	認可等	認可や会計等の全てを一本化		
	交付金	運営基盤強化事業 (交付率：1/3)		
	水道料金	統一 (段階的な統一も可能)		
2	形態	事業統合 (全部譲り受け)	<p>赤枠：事業認可の単位</p>	大阪広域水道企業団 (旧大阪府営水道) 会津若松市
	概要	4つの水道事業を統合		
	方法	経営主体となる事業に統合		
	認可等	認可や会計等の全てを一本化		
	交付金	運営基盤強化事業 (交付率：1/3)		
	水道料金	統一 (段階的な統一も可能)		
3	形態	経営の一体化	<p>赤枠：事業認可の単位</p>	・広域化形態としては上水道の類例がない。 (※公表されていない事例はある可能性) ・簡易水道事業の経営統合事例は多数あり。 ・事業認可、会計が既存事業ごとに残るため、全体最適を目標とした整備計画の実施は難しく、事業単位での個別最適を目指す計画が優先されやすい。 ・浄水融通には制度上の手続きが複雑となる。 (※施設共同化と第三者委託の併用等)
	概要	4つの水道事業の経営を統合		
	方法	主体となる事業が複数事業を経営		
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続		
	交付金	運営基盤強化事業 (交付率：1/3)		
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定		
4	形態	用水供給事業	<p>赤枠：事業認可の単位</p>	沖縄県営水道 ・完全に一致する類例ではないが、既存事業を構成団体に取り込むという沖縄県営水道の広域化の形態を参考とする (最終は統合) ・事業認可としては、既存事業に用水供給事業が追加される。 ・末端給水の既存4事業は、用水供給事業から受水を受ける構成団体となるが、経営状況は用水単価の設定次第となる。 ・広域化関連の交付金は該当しない。
	概要	4事業が共同で用水供給事業を設立		
	方法	一部事務組合を設立		
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続		
	交付金	運営基盤強化事業は該当しない		
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定		

上田長野地域における広域化形態の整理②

広域化の形態		事業スキーム (例)	近年の類例	総合評価		
5	形態	用水供給事業		北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の類例は、既存の水道事業が新たに用水供給事業を創設した事例である。 ・長野市（四ツ屋→犀川）、千曲市（八幡分水の拡大）を用水供給として対応する。 ・長野市、千曲市の経営改善となる用水単価を設定する必要がある。 ・諏訪形配水池、原峠配水池を上田市と共同化して第三者委託により給水する（手続煩雑）。 ・広域化関連の交付金は該当しない。 	
	概要	既存事業が用水供給事業を開始				施設最適配置における浄水融通を用水供給事業として実施する 赤枠：事業認可の単位
	方法	企業局が用水供給事業を創設				
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続				
	交付金	運営基盤強化事業は該当しない				
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定				
6	形態	用水供給事業		北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の類例は、既存の水道事業が新たに用水供給事業を創設した事例である。 ・企業局（染屋→諏訪形）への送水は、用水供給として対応する。 ・長野市（四ツ屋→犀川）は施設共同化。 ・千曲市（八幡分水の拡大）は施設共同化。 ・企業局の経営改善となる用水単価設定が必要。 ・事業数が増加し、事務手続きが煩雑になる。 ・広域化関連の交付金は該当しない。 	
	概要	既存事業が用水供給事業を開始				施設最適配置における浄水融通を用水供給事業として実施する 赤枠：事業認可の単位
	方法	上田市が用水供給事業を創設				
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続				
	交付金	運営基盤強化事業は該当しない				
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定				
7	形態	用水供給事業		北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の類例は、既存の水道事業が新たに用水供給事業を創設した事例である。 ・企業局（染屋→諏訪形）への送水は、用水供給として対応する。 ・長野市（四ツ屋→犀川）、千曲市（八幡分水の拡大）を用水供給として対応する。 ・事業数が増加し、事務手続きや施設管理が煩雑になる。人員配置も複雑である。 ・広域化関連の交付金は該当しない。 	
	概要	既存事業が用水供給事業を開始				施設最適配置における浄水融通を用水供給事業（2事業）として実施する 赤枠：事業認可の単位
	方法	企業局、上田市が用水供給事業を創設				
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続				
	交付金	運営基盤強化事業は該当しない				
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定				
8	形態	施設の共同化（個別経営）		大牟田市・荒尾市 周南市・光市	<ul style="list-style-type: none"> ・個別経営を維持する場合は、水道事業間の浄水融通が自由に出来ないため、施設の共同所有、共同管理（または委託）による対応が必要となる。 （※現状の分水も解消する条件とした。） ・事務手続きや施設管理が煩雑になる。施設管理の責任の所在が曖昧となる。 ・広域化関連の交付金は該当しない。 	
	概要	現状の4事業を個別経営（現状維持）				赤枠：事業認可の単位
	方法	施設の共同化により浄水を融通				
	認可等	認可や会計は既存事業のまま継続				
	交付金	運営基盤強化事業は該当しない				
	水道料金	既存事業ごとに料金体系を設定				

以降、長野県企業局の取組等のご紹介

企業局末端給水区域及びその関係市町の給水人口、給水戸数、給水量

1 概要

- ◇県営水道は、3市1町（長野市・上田市・千曲市・坂城町）の人口約59万8千人のうち、約31%にあたる約18万6千人に水道水を供給している。
- ◇各市町の給水人口のうち、県営水道が占める率は、長野市約27%、上田市約14%、千曲市約87%、坂城町約100%

2 給水人口、給水戸数、給水量

	市 町	給水人口、給水戸数								年間給水量				
		人 口	県営水道				市営水道		県水依存率		県営水道		市営水道	県水依存率
			給水人口		給水戸数		給水人口	給水戸数	給水人口比	給水戸数比	(A)	(B)		
			(A)	構成比	(a)	構成比								
[データ現在]	[H31.4.1]	[H31.3.31]				[H31.3.31]				[H31.3.31]	[H31.3.31]			
市町別	長野市	370,033人	102,295人	54.7%	42,059戸	54.2%	271,103人	118,453戸	27.4%	26.2%	9,993千m ³	52.2%	29,198千m ³	25.5%
	上田市	154,538人	22,504人	12.0%	9,726戸	12.5%	134,020人	58,020戸	14.4%	14.4%	2,644千m ³	13.6%	14,626千m ³	15.3%
	千曲市	59,294人	47,476人	25.4%	19,938戸	25.7%	6,849人	2,524戸	87.4%	88.8%	4,909千m ³	25.4%	676千m ³	87.9%
	坂城町	14,367人	14,593人	7.8%	5,892戸	7.6%	0人	0戸	100.0%	100.0%	1,710千m ³	8.9%	0千m ³	100.0%
	計(3市1町)	598,232人	186,868人	100.0%	77,615戸	100.0%	411,972人	178,997戸	31.2%	30.2%	19,257千m ³	100.0%	44,500千m ³	30.2%
事務所別	上田水道	—	56,800人	30.4%	24,167戸	31.1%	—	—	—	—	6,328千m ³	32.9%	—	—
	川中島水道	—	130,068人	69.6%	53,448戸	68.9%	—	—	—	—	12,929千m ³	67.1%	—	—
	計(2所)	—	186,868人	100.0%	77,615戸	100.0%	—	—	—	—	19,258千m ³	100.0%	—	—

注：単位未満四捨五入のため計と一致しない。

[参考]関係市町の人口推移

※人口は、毎月人口異動調査

	市 町	人 口							
		[R2.4.1]		[H31.4.1]		[H30.4.1]		[H29.4.1]	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較	
[データ現在]									
市町別	長野市	367,924人	-2,109人	370,033人	-2,309人	372,342人	-2,084人	374,426人	
	上田市	153,335人	-1,203人	154,538人	-691人	155,229人	-710人	155,939人	
	千曲市	58,998人	-296人	59,294人	-250人	59,544人	-322人	59,866人	
	坂城町	14,205人	-162人	14,367人	-139人	14,506人	-21人	14,527人	
	計(3市1町)	594,462人	-3,770人	598,232人	-3,389人	601,621人	-3,137人	604,758人	

1 水道事業者共通の課題

老朽化する施設の更新、専門人材の確保・育成、頻発する大規模災害に強い体制づくり等

2 目指す姿

「安全・安心・安定」な水道事業を、効率的・効果的・持続的に運営していくための「持続可能な経営体制」の確立

3 企業局の取組の方向性

- ① **企業局と関係市町村による広域化等に向けた取組を広域化のモデルとして県内へ横展開** 【横展開イメージ】
 広域的な水運用の一体化により、水道施設の最適化を図る取組や体制づくりを県内に波及。
- ② **広域連携により県内水道事業者への支援等を行う全県的な体制づくり**
 全国で唯一、都道府県レベルで末端給水と用水供給の両事業を運営してきた企業局の強みを活かし、専門人材の確保やD Xの推進等の課題に直面する県内市町村等を技術的に支援することなどができる全県的な体制づくりを図る。
- ※①、②を並行して実施することによる相乗効果 ⇒ 全県的な取組の加速化



4 今後の取組

○現在の取組【環境部、企画振興部と企業局が連携】

・情報共有・意見交換

長野県水道事業広域連携推進協議会において、ワーキンググループによる検討結果の合意形成を図る。

- (1) 県内水道事業者共通の施設台帳「長野モデル」の整備
- (2) 広域的な専門人材の確保、育成等に向けた取組

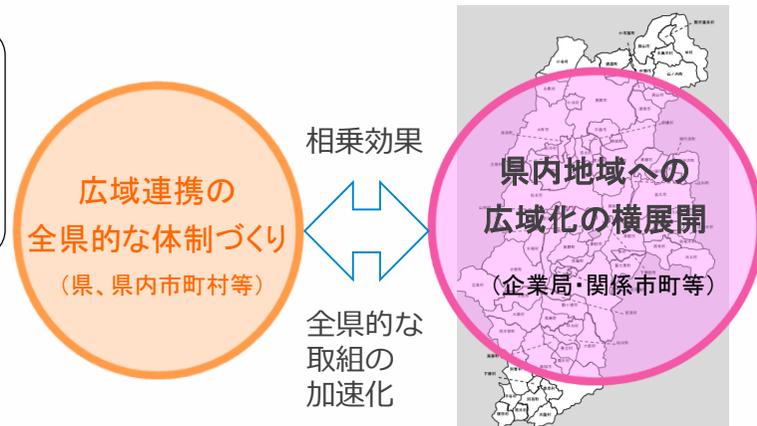
・県内水道事業者を対象とした相談支援（なんでも相談窓口、お出かけ相談）

・技術的支援（水道事業実務研修会の開催、災害時における技術職員の派遣） 等



- 今後の取組としては、長野県水道事業広域連携推進協議会において、広域連携等により、持続可能な経営体制を構築するための仕組みについて、具体化に向けた方向性の案を作成して、県と市町村の協働で具体化を図る。

【全県への波及イメージ】

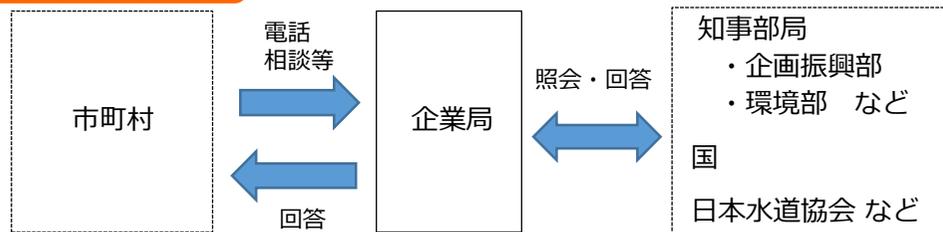


県内市町村等水道への支援（平成30年度～）

水道法改正を踏まえ、持続可能な水道事業経営を確保するため、環境部及び企画振興部と連携して、現地の地域振興局とともに市町村等を総合的に支援

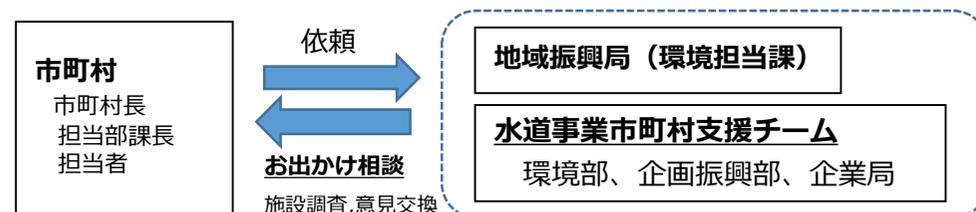
相談支援

1 水道事業者なんでも相談窓口



- 市町村の担当職員からの電話等による質問・相談に、直接回答・助言する相談窓口を企業局内に設置（H30.9）相談件数 89件（R3.10末時点累計）

2 水道事業市町村支援チームによるお出かけ相談



- 環境部及び企画振興部と連携して結成した水道事業市町村支援チームが、現地の地域振興局とともに市町村を訪問
- 現地調査と首長や担当職員等との意見交換により、市町村が抱えている課題に応じた支援や助言を実施（H30：4団体、R1：4団体、現在は休止中）

技術的支援・人材育成

3 水道事業実務研修会の開催

- 企業局が市町村の水道関係職員を幅広く対象として研修を実施（別紙参照）
- 技術講習会や講演会を通じて技術力向上を図るとともに、少人数グループに分かれての意見交換や全員が1対1で行う「大名刺交換会」等を通じて、相互に「顔の見える関係」を構築（H30～累計436団体949名）（H30：2回、R1：5回、R2：16回、R3：8回（R3.10末現在））



講習会（講義）

4 有収率向上のための機器の無償貸与・技術支援

- 企業局が漏水調査に用いる機器を市町村に無償貸与し、技術研修も実施することにより、市町村の漏水対策の取組を支援（H30：4団体、R1：5団体、R2：7団体、R3：4団体予定）

高感度音圧センサー及び分析機器



ソフトによる解析（表示例）



調査状況

情報共有・意見交換

5 水道事業広域連携推進協議会（R2.10～／「県営水道関係市町村等懇談会」（R1.5～）を発展的改組）

- 今後の人口減少社会を見据えつつ、水需要の減少と、固定費が9割を占める装置産業の課題等を踏まえた持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、県内市町村等が課題を共有し、全県的に取組を推進（第1回：R2.10.12、第2回：R3.5.28）

- 水道情報共有ワーキンググループ**… 県内水道事業者等が統一様式でデジタル化した台帳を整備し、情報を共有する方向で調査・研究し、全県的な取組を促進
 → 長野モデルを示し、各水道事業者が共通の施設台帳を整備（水道事業の見える化、施設統廃合シミュレーションやアセットマネジメントへの活用、災害時の受援への利用）（第1回：R2.11.30、第2回：R3.1.12、第3回：R3.2.12）
- 人材確保・育成ワーキンググループ**… 水道工事、水質検査、公営企業会計等の専門人材の確保・育成と、中小規模の事業体を支援する組織体制の調査、研究
 → 個別課題を共有し、広域連携の方向性を整理（専門人材の確保・育成と、それに向けた連携強化（研修によるレベルアップ、水質検査の共同化、官民連携等）、災害時等に向けた各水道事業者等の連携強化）（第1回：R3.2.5、第2回：R3.2.19、第3回：R3.3.23、第4回：R3.5.20、第5回：R3.10.1）

6 第2回持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム

R3.7.7開催 【参考】第1回：R1.7.25

Web形式による開催



- 市町村長のリーダーシップのもと、持続可能な水道事業経営の確立に向けて、現状の課題等に関する情報共有と、市町村の区域を超えた取組への気運の醸成を図ることを目的として、県内の市町村長等を対象に開催【参加者】市町村長：27名、代理出席者：19名 計46名 傍聴者（申込人数）：43名 計102名

1. 概要

長野県企業局では、県内の水道事業及び水道用水供給事業等に従事する職員を対象に、水道技術の向上を目的として、平成30年度より実務研修会を開催しています。

【(株)水みらい小諸、(一社)日本ダクタイル鉄管協会、建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会、知事部局等との連携】

2. 実施状況

○平成30年度 (延べ97名/47団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	H30.10.12	安曇野建設事務所	60名/25団体	(講演)入札談合等関与行為防止法に関する講義 実務研修(水道事業総論、危機管理、長野県公営企業経営戦略…)
2	H31. 1.29	安曇野建設事務所	37名/22団体	(講演)水道法の改正について 討論会(及び名刺交換会)

大名刺交換会

討論会

○令和元年度 (延べ175名/76団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	R元. 7.18	松塩水道用水管理事務所	31名/12団体	(講演)平成30年度梅雨期の大雨対応状況 ダクタイル鉄管技術講習会 施設見学 大名刺交換会
2	R元. 8.20	川中島水道管理事務所	44名/12団体	(講演)クリトスポリジウムや赤水対応について 給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会 施設見学 大名刺交換会
3	R元.10. 9	豊丘村役場	23名/12団体	給水・配水用高密度ポリエチレンパイプ技術講習会 ダクタイル鉄管技術講習会 大名刺交換会
4	R元.11.20	-	-	(台風第19号の影響を考慮し中止)
5	R元.12.18	上田水道管理事務所	32名/18団体	(講義)時間積分計について (株)水みらい小諸の紹介 大名刺交換会 施設見学 全国の広域化情報の紹介 減圧弁他研修会
6	R2. 1.28	川中島水道管理事務所	45名/22団体	(講義)配水管工事の簡素化について(概算数量設計) 測量・設計・積算等の講習 大名刺交換会 施設見学
7	R2. 3.27	-	-	(新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止)

漏水調査機器デモ

○令和2年度 (延べ469名/225団体)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
1	R2. 7. 6	WEB会議	29名/21団体	(講演)挨拶について、相談会
2	R2. 9.16	WEB会議	29名/16団体	(講義)給水・配水用高密度ポリエチレンパイプについて (講義)ダクタイル鉄管について
3	R2.10.22	WEB会議	20名/9団体	(講義)PCタンクについて
4	R2.10.15	WEB会議	18名/10団体	(講義)建設機器等について
5	R2.10.27	長野市犀川浄水場	34名/17団体	(見学)犀川浄水場施設見学
6	R2.11.11	WEB会議	24名/15団体	(講義)浄水場運転管理業務委託等の最新情報について
7	R2.11.20	上伊那広域水道用水企業団	45名/13団体	(見学)箕輪浄水場施設見学

○令和2年度 (続き)

回	日時	場所	参加者数	主な内容
8	R2.11.20	上田市染谷浄水場	45名/15団体	(見学)染谷浄水場施設見学
9	R2.12.17	山形村	34名/16団体	(講義)第三者委託について 施設見学
10	R2.12.22	川中島水道管理事務所	36名/12団体	(講義)広域化シミュレーション技術について 施設見学
11	R3. 1.26	千曲市役所	(中止)	(講義)千曲市営水道の紹介他について 意見交換会
12	R3. 1.21	東洋計器(株)	35名/17団体	(講義)スマートメーターなどについて 工場見学
13	R3. 1.29	WEB会議	53名/21団体	(講義)e-ラーニングの活用について
14	R3. 2. 5	川中島水道管理事務所	22名/9団体	(講義)ポリエチレン管他について(座学+実技) 施設見学
15	R3. 2. 4	川中島水道管理事務所	26名/12団体	(講義)コンセッション等の最新情報について 施設見学
16	R3. 2.15	川中島水道管理事務所	27名/16団体	(講習)測量・設計・積算等
17	R3. 2.19	書面開催	9名/6団体	(講演)最終回の想い (意見交換)1年を振り返って

ダクタイル鉄管技術講習会

WEB会議による講演

○令和3年度

回	日時	場所	参加者数	内容
1	R3. 5.14	WEB会議	31名/18団体	(講演)信州水道志士の集い
2	R3. 6.10	WEB会議	31名/15団体	(講義)過去の地震災害や気象情報から見た危機管理について
3	R3. 6.22	WEB会議	36名/16団体	(講義)配水用ポリエチレンパイプについて
4	R3. 7.20	WEB会議	(中止)	(講義)有収率改善実証実験について
5	R3. 8.25	WEB会議	13名/8団体	(講義)ポリエチレン管等について
6	R3. 9. 8	WEB会議	31名/15団体	(講義)給水装置の基礎知識について
★	R3. 9.7他	蚊里田配水池	18名/10団体	(見学)PCタンク ※★=特別編として3工程見学(全3回)
★	R3. 9.28	WEB会議	13名/8団体	(講演)DXセミナー ※★=特別編として合同視聴
7	R3. 9.29	WEB会議	35名/13団体	(講義)水道事業のこれから(人材育成)

第8回以降も鋭意企画中です

本日までの参加者総計 **949名/436団体** ※H30~R3延べ

(注)団体数は市町村・企業団単位(県機関は本庁の課・現地機関単位)でカウント